

第5回 東京都北区地域保健福祉計画策定委員会 議事録

日 時：平成30年1月30日（火）午後2時00分～午後3時55分

場 所：北区役所第一庁舎4階 第二委員会室

<次第>

- 1 開 会
- 2 北区地域保健福祉計画 最終案について
 - (1) 第1章～第2章
 - (2) 第3章～第4章
 - (3) 第5章～資料編
- 3 パブリックコメント実施結果について
- 4 計画策定スケジュールについて
- 5 閉 会

<出席者>

・策定委員会委員

川村 匡由委員長	八木 裕子副委員長	碓井 亘委員	浅野 正樹委員
齋藤 邦彦委員	渋谷 伸子委員	小宮 榮次委員	加藤 和宣委員
澁谷 秀子委員	遠藤 陽可委員	森 孝時委員	浅川 謙治委員
都築 寿満委員	石原 美千代委員	栗原 敏明委員	

・事務局

伊藤 元司防災課長	加藤 富男地域防災計画担当副参事
鈴木 啓一地域のきずなづくり担当副参事	菊池 誠樹健康福祉課長
飯窪 英一健康推進課長	田名邊 要策北部地域保護担当課長
岩田 直子高齢福祉課長	小宮山 恵美介護医療連携推進担当課長
酒井 史子介護予防・日常生活支援担当課長	田中 英行障害福祉課長
関谷 幸子介護保険課長	寺田 雅夫都市計画課長
銭場 多喜男子ども未来課長	江田 譲子どもの未来応援担当副参事
澤田 恭子北区社会福祉協議会事務局次長	

<会議概要>

- 1 開 会（省略）
- 2 北区地域保健福祉計画 最終案について
 - (1) 第1章～第2章
北区地域保健福祉計画最終案の第1章から第2章について、健康福祉課長が説明を行い、以下の意見があった。

○委員長

前回の策定委員会での意見を事務局が受けとめ、コンパクトに、しかし重要なところはきちっと書いているのかなと思う。

(2) 第3章～第4章

北区地域保健福祉計画最終案の第3章から第4章について、健康福祉課長が説明を行い、以下の意見及び質問があった。

○委員長

私の全体の印象では、前回、事務局にも検討をお願いした、地域の皆さんの色々な活動のスナップ写真等を入れていただいたということで、事業はどのように現在行われているか、どういう人たちが、あるいはどこでということ、わかりやすく視覚化されたので、区民の皆さんから見るとかなり身近な地域福祉の、言ってみればテキストのような形として受けとめていただけたと思う。

○委員

21ページから、具体的には27ページに書いてある地域包括ケアについて、この地域保健福祉計画が向こう10年の計画ということもあり、今、地域包括ケアのシステムというものの自体を高齢者だけに特化する考えではなく、障害関係でも、例えば精神障害者における地域包括ケアシステムとか、また、子どもの子育て世代を考える地域包括ケアという形で、いろんなその分野の方たちが言われているところで、そこから共生社会という言葉に発展させていっているというような傾向がある。

その中で、どうしても21ページのところだけ見ると、せっかく共生社会のこととか「我が丸」とか言っていますけど、我が事・丸ごとのことが、高齢者に特化しているように記載されている感じになるため、向こう10年を見越したときに、もっと、地域を広い視野で見られるような、書き方のニュアンスがあったほうがいいのではないかと思います。

○委員長

事務局どうですか。

○事務局（健康福祉課長）

事務局としても、21ページの記載については、高齢者だけではなく障害者や子どもについても意識をして、地域共生社会というような形で書いたつもりではあるが、ただ、27ページの北区の現状と課題、それから個別の事業については、まだ国の概略が示されただけで、具体的にこういう事業が計画されているとかそういった部分についてはまだこれからという部分であり、なかなか具体的な事業は書きづらいというところをご理解いただきたい。

ただ、21ページの国や東京都の動向について、今後も厚労省のほうから方向性や考え方が追加で示された場合には、それに基づいて直していきたい。

○委員長

事務局がいうように、国の指針がなかなか示されない。地域保健福祉計画はあくまでも基本計画であり、来年度からは実施計画ということで、これをどう実行していくか、それぞれ自治体によっていろいろな考え方があるが、例えば、年次計画の中で実施計画を見せていくということもあるので、今のところは国の方針も踏まえながらも自治体としても取り組まなくてはいけない。また一方では、副委員長が言われたように、国の方針を待つだけではなくて北区の姿勢というか方針というか、そういったものも10年後を見定めて、もっと言えば、2040年、50年を見越して方針を打ち出すということも大事なので、3月いっぱいまでに国の動向を見ながら、書き込めるところは書き込んでいただいて、なかなか難しいところであれば、それは来年度からの実施計画のところ、より詳しく国の動向、東京都の動向を見ながら取り組んでもらえばよいと思う。

そういう現実的、しかし、近未来的な視点で取り組んでいただければと思う。

○委員

70ページの避難所について、北区の福祉避難所が何カ所あって、一般避難所の指定というのがどれぐらいあって、その一般避難所の中でもここに書いてある福祉避難施設、福祉避難所までいかなくても少しそういう方をケアしますよとされている、配慮された一般避難所というものの数は何カ所あるか。

○委員長

防災課長あるいは地域防災計画担当の副参事から北区の現状をコメントいただきたい。

○事務局（防災課長）

一般避難所と言われるものは、北区の場合は小学校と中学校を中心に、現在60カ所ある。福祉避難所は52カ所あり、福祉避難室は、基本的には60カ所全ての避難所に設けていく考えである。

○委員長

72ページや1ページは全く余白になっている。こういったところに避難所のマップや数を入れると、もっと区民の方から身近に見えると思う。

あわせて、地域包括支援センターのマップや北区の市街地図を入れると、おたがいさまネットワークはどの程度、どこの地区が進んでいるのか、別の地区ではまだ空白なのかというところが見えるので、そういうマップを余白のところ、最後の巻末でもいいかと思うが、数もわかる、場所もわかると区民の方も自分の地域はどうなのかということがわかるかと思うので、あわせて検討いただきたい。

○委員

福祉避難所が52カ所ということだが、この文章に障害児者に関しては福祉避難所に直接という形ではありますが、福祉避難所はどのような施設がなっているのか。

○委員長

詳細は地域防災計画をごらんいただけるとわかるかと思う。広域避難所や公園などの情報もある。

また、北区のような都心部の場合は、マンションやオフィスがかなりあり、そういったところの皆さんは、むしろ外へ出るのではなく、災害に見舞われたら、そのままとどまったほうが安心だという、在宅避難という考え方もある。そういったところは地域防災計画で触れていると思うので、ここで何でもかんでも詰め込むことはちょっとご容赦いただいて、避難所の数か、それにかわってマップの掲載がよいかと思う。

医師会の確井委員、医療救護所についてコメントをいただきたい。

○委員

医療救護所に関しても現在、もともと中学校単位で実施していたが、なかなかそれでもうまくいかないだろうということで、今、何カ所か決まっている。北区の場合は水害が懸念されるため、その点も考慮した上で再構築を図っていくという現状かと思う。

○事務局（健康福祉課長）

70ページの避難所のイメージ図について、一般避難所は先ほど防災課長が説明したとおり、小、中学校を一般の避難所として設けるが、その中に福祉避難室というものを設けるということで、この図で言うと、福祉避難室から福祉避難所介護型へ、必要な場合には移っていただくということで、この介護型については、区内の特別養護老人ホームや介護老人保健施設などと協定を結んでおり、そちらに移っていただくような形を想定している。

一方で、一般の避難所の左側にある、通所型の福祉避難所、こちらは障害者の通所施設などだが、こちらは、基本的にはふだん障害者の方が通っている通所施設で、直接自宅などから避難をしていただくということを想定している。

○委員長

いずれにしても、この計画書の中に、かなり専門用語とか、あるいは一般の区民の方にはなかなかわかりにくい部分があるので、用語集というか用語の一覧というのを最後の巻末に入れるのではないかと思うが、通所型や介護型の説明をしてもよいかとは思う。

用語集は考えているか。

○事務局（健康福祉課長）

82ページからが用語集となっている。84ページに、福祉避難所についても若干説明をしている。

（3）第5章～資料編

3 パブリックコメント実施結果について

北区地域保健福祉計画最終案の第5章から資料編について、健康福祉課長が説明を行い、以下の意見及び質問があった。また、資料編の説明の中で、3 パブリックコメント実施結果について、合わせて説明を行い、以下の意見及び質問があった。

○委員長

パブコメについては丁寧に対応していただいたと思う。

ワークショップの結果の報告について、これだけページ数を割いて写真をつけてというのも、ほかの23区とか他の地域福祉計画を見ても、ここまで丁寧な記述はないと思う。区民の側に立って、地域できめ細かくこの計画をつくる上では取り組んだということでは、非常に見える化されている。区民の皆さんの活躍ぶりもすばらしい。

社会資源マップの一覧の中で、ここの中には触れられていないが、おたがいさまネットワークの普及ぶりとか、町会自治会の登録の団体の補助事業も区は実施しているので、二つのマップのいずれかを載せてもいいかなと思う。高齢福祉課長、いずれかのマップは使えるのであれば使ったほうがよいと思うが。

○事務局（高齢福祉課長）

おたがいさまネットワークのマップは、町会自治会単位でどこが補助を受けているかや、そこに参加しているかがわかるものだが、細か過ぎてちょっと見えにくいかなというところではある。

○委員長

2ページ使って示すとよいのでは。全体を見ると、北区の中で、3分の2ぐらいは無償で、あるいは補助を受けて活動していることがわかる。

○事務局（高齢福祉課長）

実はあのマップ自体、まだどこにも公表したことがないものであることと、おたがいさまネットワークについては、補助金を使わないで活動されているところもたくさんある。区としては町会自治会が自主的に活動していただくことを目指しており、補助金を受けなくて活動していただいている団体も評価したいというふうに思っている。そういう意味からも、補助金を受けている団体のマップを載せるのはどうかと思っている。

○委員長

公表していないものであればここに示すことはできないが、いずれにしても、区の市街地図などのマップがあれば、よりわかりやすいのかなと思うが、これは事務局に判断を任せる。

ほかに皆さんご意見いかがですか。区民代表の森委員、いかがですか。

○委員

48ページのところで情報の発信について触れているが、行政のほうで施策として進めている中で、住民が知らないということが一番もったいないと思う。

多くの方に知っていただくためにも、単にホームページに載せるとかではなくて、よりホームページを見てもらうための何かであったり、出張説明会に行くなど、受動的ではなくて積極的に情報を発信するイベントをみずから展開することが出てくるとありがたい。

前の計画にはイラストがついていた。最初に冊子を受け取ったとき、これはすばらしい

など思った。もし内輪で用意できる、ないし、これそのまま使えるということであれば、使ったほうが区民にとってより受け入れやすいものになるかなと感じた。

○委員長

この計画の広報の仕方とイラストについて。事務局、お願いします。

○事務局（健康福祉課長）

まず1点目の情報の発信と区民との相互の交流といいですか、情報に基づく交流、これは関係課が少しずつ実施をしてくれているので、今ここで約束はできないが、今ご指摘いただいた方向に沿って区としても検討は進めているので、具体的な今現在やっている事業はここに掲載はしているが、今後のそうした方向性などについても、もし目指す方向性のところで少し書き足せることがあれば書き足すというふうに、今後、委員長と相談をしていきたいと思う。

それから、2点目のイラストについて、第4章のところはかなり写真等を載せたつもりで多少見やすくはしたつもりではあるが、イラストはなかなか職員の手づくりというのも難しく、また、著作権があつたりする場合もあるので、なかなか難しいところはあるが、なるべくご意見に沿ったような形でできるように検討したいと思う。

○委員長

最初の広報の仕方について、例えば群馬県大泉町では、地域福祉計画の概要版を全戸配布するだけでなく、フェスティバルのような形、住民説明会、懇談会を東西南北4地区に分けて行う予定。そこでは、それぞれの小学校・中学校単位に住民の皆さんがテーブルに座っていただいて、それで町と社協のほうで計画の説明をして、質問を受けて、参加者の提案とか協力というものを意見交換して、それをテーブルごとに発表していただいて、という流れで計画を実際動かすということで、町民主導に持っていこうという考え。北区でも広報周知徹底と、「区民とともに」という北区の総合計画の基本理念があるから、そこへ持っていけばよいと思う。

二つ目の計画書の表紙のイラストについて、北区にはゆるキャラはあるか。また、冊子に入れる考えはあるか。

○事務局（健康福祉課長）

現在、区を代表するゆるキャラはないが、健康福祉部の中で、認知症キャラクターのこんちゃんというようなものはあるので、そういったものを入れるということは可能。

○委員長

ゆるキャラを冊子に入れることが、区民の区政への理解とか協力に、また地域保健福祉計画につながればよいと思う。

ほかにいかがでしょうか。遠藤委員、お願いします。

○委員

82ページと83ページの用語集について、本文を読んでいて、どれが用語集に載っているのか分かったほうがよい。用語集にあるものは載っているということがわかるように、太字にしたり斜線を引く、脚注のように番号を入れるなどしていただくとよい。

○委員長

事務局、コメントをいただけますか。

○事務局（健康福祉課長）

本文のほうに何か印をつけるなどして、用語集に記載があるということがわかるようにしていきたい。

○委員長

澁谷委員、お願いします。

○委員

情報発信について、普通に暮らしているだけだと計画を見ないと思う。可能であれば、中学校などで、ボランティアの時間等にこういう計画があると、ご紹介していただくとよい。中学生ぐらいだと、子育てのことはともかく、高齢者・障害者のことについてはよく理解していただけるのではないかと思う。見直しの結果、最終案がいいものになってきたので、ぜひ皆さんに広めていただければと思う。

○委員長

教育委員会から、コメントをいただきたい。

○事務局（子ども未来課長）

中学生のボランティア等のご発言がありました。子ども未来部のほうでは、例えば児童館や子どもセンターでさまざまな事業を実施する際に、中学生あるいは高校生のボランティアの方がそこでご協力いただくような形がある。きょう、実はそういったネットワークの会議があり、その中でも中高生の子どもたちが、特に乳幼児の方とイベントのとき一緒にイベントのお手伝いをしたり、例えばクリスマスの時期に個別にサンタの格好をして訪問するといったことも地域によっては実施している。学校においても、子育てだけではなく、さまざまなボランティアの取り組みについては、いろいろな取り組みをしているところであるけれども、なかなか全生徒というか全児童、あるいは生徒が携わるまでは行っていない部分があると思うので、引き続きこれは関係の所管で、そういった子どもたちに対する啓発についても取り組んでいきたいと考えている。

○事務局（健康福祉課長）

事務局として、3月末にこちらの計画を策定した後、4月以降どのように区民に周知をしていくのかというところは来年度の課題だというふうには考えており、関係課長で話を

したときには、シンポジウムではないが何かそういった紹介する場が持てればいいのではないかなというような意見も出ている。いずれにしても、お金のかからない方法でなるべく区民の多くの方にこの計画をご紹介していきたいと考えているので、活用についても含めて、また今後、委員長と相談をさせていただいて、いろいろと考えていきたい。

○委員長

それでは、次の議題の4番の計画策定のスケジュールについて説明いただいた後、全体を通じて各委員から、まだご発言いただいていない方を中心にご意見をいただきたい。

4 計画策定スケジュールについて

○事務局（健康福祉課長）

2月から始まる北区議会第1回定例会の健康福祉委員会において、パブリックコメントの集計結果とこちらの最終案の報告を行う。その後、区議会各会派からご意見をいただき、3月末に計画を策定する予定。

なお、北区ニュースの3月10日号にパブリックコメントの結果を掲載し、4月1日号には計画策定の記事を掲載する予定。

当面、今年度のスケジュールについては以上だが、先ほども申し上げたとおり、せっかくなつくつった計画をどのように紹介していくのかというのは、来年度の大きな課題というふうに考えているので、今後も委員長からいろいろご意見を伺いながら考えていきたい。

5 閉 会

○委員長

全体を通じて、今回が最後になりますから、ご意見をいただきたい策定委員の中でまだご発言をいただいていない方もいらっしゃるため、順番にご意見をお願いしたい。浅野委員からお願いします。

○委員

本計画の冊子はどの範囲に配布する予定なのか。

○委員長

事務局、お願いします。

○事務局（健康福祉課長）

特に区民の方のお一人お一人に渡すということは考えていないが、関係機関等に配置して見ていただくというふうに考えている。計画ができましたということを北区ニュースで載せてお知らせをする。

○委員

部数はどのくらいを予定しているのか。

○事務局（健康福祉課長）

800部を予定している。

○委員長

概要版をつくる予定はないのか。

○事務局（健康福祉課長）

概要版は考えていない。

○委員長

予算とかその他諸事情があるようなので、この計画書800部をつくり、区内の関係機関、それから23区などにも情報提供ということで配布されるということか。

それでは、齋藤委員、お願いします。

○委員

第4章の施策の展開の内容について、町会自治会連合会では、ほとんどもう聞いている。800部というと、ほとんどのところへ行かないということになってしまうので、せっかく貴重な委員会を開いてこれだけのものをつくり上げたので、もう少し多く区民に配布するか理解してもらうような方法をとったほうがいいのではないかと思う。というのは、やっぱりもったいないというのものもあるし、逆に、このような案がぼんって来られても読む人はごく一部の人になってしまうし、よくいわれるホームページを見てくれと言われてもホームページもなかなか高齢者、開いていかないというようなのが現実ではないかと思うので、概要版でも構わないので、10年計画ですから、予算をとってつくっていただけないかなと思う。

○委員長

事務局、いかがですか。

○事務局（健康福祉課長）

計画そのものの概要版は事務局でも検討したが、本計画そのものが北区全体の概要版という性質を含んでいるということもあるため、本計画の概要版をつくることは考えていない。ただ、関連する、高齢や障害の計画は概要版をつくるということになっているため、来年度以降どういう形で本計画を区民に紹介していくのかは、関連計画の概要版を通して紹介するというのも一案だし、また、関係する計画をつくった課が一堂に集まって、区民の方にお知らせするイベント等を開催するというような案もあり、そういった中で紹介をする考えもある。ただ単に北区ニュースやホームページに掲載しても、なかなかご覧いただける方は少ないと思うので、何らかの形で区民に紹介することができればというふうに考えている。

○委員長

もう一つは、我々の口コミも大事。いろいろ知恵を絞って、厳しい財政状況の中で工夫して、北区らしさでこういう計画をつくったらみんなで頑張ろうよという雰囲気を持っていきたい。それでは、渋谷委員、お願いします。

○委員

実は児童館のネットワークの会議には、私も出席していた。資料1-2、社会資源マップ一覧について、高齢者関係が多い。例えば児童館の場所や、やっていることが分かるマップが掲載されていると良い。私たち民生委員はみんなでお祝い輝きバースデーという事業の中で、1歳になるお子さんのお宅へ招待状をお届けしている。お届けしたときに、「民生委員ってご存じですか」といったアピールをするが、若い人にはわかってない人もいる。

○委員長

事務局のほうでコメントありますか。子ども未来課長、お願いします。

○事務局（子ども未来課長）

児童館ですとか子どもセンターの配置があるような地図について、子ども未来課で「北区子育てガイドブック」をつくっておりますので、活用できるかどうか、事務局と相談したい。

○委員長

小宮委員、お願いします。

○委員

私も齋藤委員のお話に賛成である。本計画を全部読む人は少ないと思うので、もうちょっと薄くすれば、何とか読んでいただけたらと思う。

全体的な話だが、この最終案94ページに掲載されている、川村先生の講評について、つまり区民が幸せに生活できるためですよね。高齢者の場合、夫婦二人になって、元気なときはいいが片一方が欠けると途端に困ってしまう。そうすると、買い物に行けないんですよね。近くにスーパーがあっても、ちょっと何かを買いたい場合にすぐ行っても間に合わない場合もある。

それから、福祉の人材について、この人はいいかないとって面接しても定着しないことがある。

それから、歩行が不安定に見える知的障害者について、親や職員はわかっているからいいが、それ以外の人が見ると不審に思われることがある。たまたま事情があつてお巡りさんに連れて行かれてしまったことがある。親御さんに続いて、我々職員も行って話をしますが、警察官によると、相手が訴えた場合には逮捕しなければならないとのこと。まだそこまで一般社会にいろんなことが知られてないのかなと思う。

○委員長

加藤委員、お願いします。

○委員

私は青少年の地区委員会から来ているが、青少年で取り上げられたものというのはそうたくさんはなかったなというのが実感。でも、青少年は当然、子どもたちの健全育成ということが主目的ですから、この中に、福祉計画の中にはそうたくさんなくて当然だろうとは思っている。今考えていかなきゃいけないのは、青少年にこの地域福祉というものが、どういうものなのかということ伝えていかなければいけないのではないかと感じた。これからの実施計画の中でぜひ青少年が携われるような形、例えば高齢者・障害者、そういう人たちに地域の青少年が進んで手を差し伸べられるような体制づくりというものを、地区委員会でも考えていかなければいけないのかなと思った。

それから、用語集で1点だけ、地域総合型スポーツクラブについて、これは総合型地域スポーツクラブなので、さ行に移していただきたい。

大変見ていて読み応えがあって、これから10年間いろんな形で頑張らなければいけないと感じた。

○委員長

栗原委員、お願いします。

○委員

計画の概念図にある北区子どもの未来応援プラン、北区子ども・子育て支援計画とも関連するところ。ご意見があった小・中学生、高校生、それから児童館の部分、どこまで本計画のほうに載せるかというのは結構難しい問題だなと思った。マップということで、私も北区子育てガイドマップというものがあるため、そこら辺の活用はできるが、子どもの部分で拠点がどうなのかといったときに児童館だけではないというものもあるので、事務局と調整し、検討していきたい。

○委員長

石原委員、お願いします。

○委員

今ちょうど北とびあで保健所の「食の安全・安心懇談会」を開催しております、こちらに出席しておりました。

今回、保健所では最終案69ページに健康危機管理ということで、今までこういった形で掲載はしていなかったが、保健所が取り組んでいる健康危機管理といった視点で事業をまとめ、掲載させていただいた。今、北とびあで開催している「食の安全・安心懇談会」というのも、その中の非常に重要な分野である食についての事業であるが、こちらの計画というのはもう総括的なものなので、これを逐一区民の方に読んでいただいてというそういう性格のものではないのかもしれないが、我々としては区として取り組んでいることを

いかに区民の方に理解して、共通認識を持ったところでどのように取り組んでいくかというのが全ての分野において重要な課題だと思っている。これまでもいろんな委員の方々がおっしゃっているが、区が取り組んでいることを区民に知っていただくことで、我々としてはそれぞれの分野でのそれぞれの事業・施策について、区民の方との共通認識の上に取り組みを進めていくということが重要。その区民の方との共通認識の持ち方というところは、ぜひこれからも工夫をしながら続けていきたい。

○委員長

浅川委員、お願いします。

○委員

まず一つは、地域振興部で今つくっている計画として、産業活性化ビジョンというものがある。商業と工業と起業・創業の関係について取りまとめた対象期間10年のプランだが、今回初めてその産業活性化ビジョンでは指標を設けることにした。最近、KPI、キー・パフォーマンス・インジケータというのをさまざまな計画で設けるようなことが地方創生以来いわれているということもあって、産業活性化ビジョンではつくることにした。比較をして考えてみると、本計画には指標がないと思った。ただ、子どもとか高齢者とか介護とか障害者とか非常に広い分野をまたぐ基本計画なので、これは指標を設けるのはちょっと難しいんだろうなと思っているというのが1点。

それから、冒頭、川村委員長のほうから群馬県大泉町の計画の話があった。自治体のサイズや、人口が違うので当然つくり方や中身も違ってくると思うが、大泉町の計画にあって北区の地域保健福祉計画にないものももしあれば、それはどんなものなのかなというのを川村委員長にお伺いしたい。

3点目は、齋藤委員から概要版というお話があって、加藤委員から青少年に地域福祉を伝えていくということがこれから大切になるだろうというお話があった。とはいえ、やはりこの計画は、3ページのこの図を見ても38ページの体系図を見ても、これの概要版というのはちょっと多分つくれないだろうと思う。41ページから70ページまで事業についても、約30ページにわたってさまざま書かれているので、これの概要版、いわゆるサマリーをつくるというのは多分無理だろうと思うが、サマリーではなくて、さわりみたいなものはつくれるのではないか。事務局より、区民にいろいろ伝えたり理解をしていただくことが必要だということが今後の課題だという話もあったため、普通、概要版というページ数にすると10ページぐらいのものになるのかなと思うが、A3、1枚両面、二つ折り程度で、「こういうものがある」と、「こんなものをつくった」と、「詳しいことはここを見れば載っているし、サブ計画みたいなものもいろいろある」という程度の、板橋区でも豊島区でも足立区でも同じ内容になってしまうと思うが、そういうものをつくって町会自治会や、学校の授業で使ってもらったりすることが可能なのかなと感じた。

○委員長

群馬県大泉町は、人口約4万人で外国人が約7,000人、財政力指数は群馬県では第2位である。だから隣の太田市とは合併しない。大手の企業の団地が四つ、五つあり、か

なり法人税、固定資産税がある豊かな財政の自治体。行政区は約30あって、公民館が20ある。その公民館の20を単位にして地域割りをし、小地域福祉活動ということで今回の計画を、社協と一体でつくっている。ことしの9月か10月、とりあえず計画の町民に対する広報ということでフェスティバルをやろうと提案している。具体的には、公民館を単位にして小学校単位でテーブルを分け、東西南北4地区それぞれ町民に集まってもらって意見交換してワークショップを実施する予定。

先ほど外国人の話をしたが、群馬県大泉町の外国人は、工場労働者が多い。その中で、もう結構な一戸建てで住んでいて町内会に入っているという話も聞いている。ところが、今回は外国人に対するヒアリングとかインタビューを行っていないため、やはり行わないと大泉町らしい地域福祉計画、安心な福祉のまちづくりとはならないということを提案し、ことし9月、10月に実施予定のフェスティバルを受けて、外国人も交えて住民懇談会等を行い、小地域福祉活動に取り組もうではないかと話している。具体的には、例えば国際フェスティバルということで、例えば今月はベトナム料理をみんなで作って楽しみましょうとかそういうことをやりましょうという話をしている。

いずれにしても、今、浅川委員が言われたように、ほかの計画もたくさんあるため、この部分は個別にはこういう計画がありますからということの紹介というか、そういう見せ方は非常に大事なところなので、また事務局でご検討して、区民の皆さんにわかりやすいような情報提供をしていくということで対応してもらえればよい。

最後は行政の委員の全体のまとめとして都築委員にお願いしたいが、まだ少し時間があるので、区政の第一線で活躍されている課長がずらりと6人お並びですので、一言ずつお願いしたいと思う。順不同で、まずは障害福祉課長からお願いしたい。きょう最後です。

○事務局（障害福祉課長）

今、障害福祉計画を並行して策定している。障害福祉計画というのは、法定給付の中のサービスの事業量の見込みとその確保方策について定める計画ということで、事業計画、いわゆる施策云々という話ではないが、ある程度、今回の30年度の障害者総合支援法の改正や児童福祉法の改正といった動きも含めて、あまり詳しくということではないが、この地域保健福祉計画に盛り込めたのではないかなというふうに感じている。

○委員長

介護保険課長、お願いします。

○事務局（介護保険課長）

私どものほうも、高齢福祉課と一緒に北区の地域包括ケアシステムということで、高齢者の保健福祉計画と介護保険の事業計画を今つくっているところ。今回のこの地域保健福祉計画の中で高齢者の部門が多いということは、ご指摘のとおり、そのとおりだなというふうに感じているところではあるけれども、北区は高齢者の割合が非常に多いということもあるので、その辺に力が入ってしまったのかなと関係者としては思っている。私どものつくっている地域包括ケア推進計画においては、概要版、短いものをつくる予定ですので、

その中でもし触れられることがあれば触れさせていただきたいと思う。

○委員長

高齢福祉課長、お願いします。

○事務局（高齢福祉課長）

高齢者の保健福祉計画、3年を期限としたものを現在策定中で、昨年度の調査から始まり、今、最後の追い込みをしている。その中で、やはり地域保健福祉計画と齟齬が出ないようにということで、連携をとりながら今策定をしている。特にやはり高齢者の問題というのは大きな問題として掲げられており、いかに皆様、元気で活躍していただけるかということの主眼に計画を立てている。やはり皆様に知っていただくためにどうしていくかということも大きな問題となっているので、そこのところは地域保健福祉計画とともに最終的にはつくり上げていければと思う。

○委員長

介護医療連携推進担当課長、お願いします。

○事務局（介護医療連携推進担当課長）

介護と医療の連携推進と、それから認知症の施策を担当している。その中で、やはり地域包括ケアシステムの構築のためにはこの二つの仕事というのは非常に大きな、地域づくりも含めての役割を占めているかなというふうに思っている。今回、地域保健福祉計画の中では、初めて地域医療に関することということをごこの中で取り上げてもらった。在宅療養に関することでは地域の在宅医療等の結びつきも非常に大きいものだが、ごこの中に入れてもらったことで、またこの10年の中でいろいろな連携ができていけるかなというふうに思っている。

○委員長

介護予防・日常生活支援担当課長、お願いします。

○事務局（介護予防・日常生活支援担当課長）

なるべく高齢者の皆さんが元気で地域で暮らしていけるようにというような施策を展開しているところ。この地域保健福祉計画の中でも、やはり高齢者の部分が、さまざま出ているのかなというふうに感じている。やはりこの計画が非常に広範囲にわたることと、位置づけからしてどこまでそういった部分をこの計画に入れていったらいいのかというところが、非常に難しかったかなというふうに思っている。そして、高齢者保健福祉計画は3年というような形で期間が非常に短いので、結構、将来的な方向性みたいなものを記載するのが本計画よりは楽にできるのだが、やはり10年というところなので、10年先のことというところをどこまで記載できるかというところが難しいところだと感じた。

これから元気な高齢者の方が担い手のような形で活躍していけるように、また10年先でもなるべく言葉が古くならないように、特に73ページのあたりに将来性というところ

も少し願いを込めながら記載した。

○委員長

それでは、北区全体の政策という視点から、都築委員にお願いしたい。

○委員

平成30年は惑星直列の年ということで、介護保険の第7期、それから診療報酬、地域医療計画、それから国民健康保険の都道府県化、これがいわゆる惑星、水金地火木土天海が何年か周期で重なるように平成30年は重なる年というふうにいわれている。この計画、29年度とさせておりますけれども、事実上、平成30年からの計画で、そのほかにも高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、障害福祉計画、そして障害児福祉計画を我々、事実上五つの計画を平成30年スタートとさせていただいた。それにあたっては、委員長・副委員長を初め各委員の皆様にも、この計画だけではなくあちこちの計画に同時にこの足かけ3年間にわたりましてご出席いただき、本当にありがとうございました。御礼申し上げます。それから、区民代表の皆様も、お忙しい中ご出席いただき、貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございました。

私ども、この計画、10年の計画、そしてそのほかの計画を3年計画とさせていただいているが、この計画、あくまでもこの4月がスタートということで、これがフィクスされたものとは考えていない。事業を実施するにあたって、毎年、国や東京都の環境、そして我々の周辺環境も変わってくるので、それに柔軟に対応していく所存である。これについては、先ほど来、川村委員長がおっしゃっているように、予算の中、そしてまたその他の計画の見直しの中で柔軟に変更には対応していく必要があるというふうに考えているところ。その際は、各団体へ私どものほうから意見を伺いにいって、ぜひ忌憚のないご意見をいただきたい。あるいはこのような形で会議というものを設けて皆様方のご意見を伺うこともあるかと思えます。引き続き、私どもの地域保健福祉計画、地域福祉の推進にご協力をいただきたい。

○委員長

本計画の3ページの、それぞれの計画の図をご覧ください。一番下、北区地域福祉活動計画ということで、北社協の踏ん張りも大事で、むしろ私はことし4月以降は、行政はもちろん大事ですけども、それを動かすハンドルは区の行政で、エンジンは社協、ガソリンは区民だと思う。ということで、きょうは北区社会福祉協議会の事務局長のかわりの次長がお見えですので、社協サイドからのこの計画についてのかかわりについてお話しいただけますか。

○事務局（北区社会福祉協議会事務局次長）

第3次北区地域福祉活動計画が、平成30年度で一度区切りを迎える。その前の第2次が10年間の計画だったが、社会情勢の変化があったので8年で切り上げて、第3次、5年間の計画をつくらせていただいている。来年度、地域保健福祉計画をベースにして、連携、それから車の両輪となるように読み込んで、地域福祉活動計画をつくっていきたい。

○委員長

決意表明をいただいたので、北区は次の10年ということで、我々も、北区の在住の皆さんも頑張っていたきたいと思う。

最後に、副委員長の八木委員から締めのお言葉をいただきたい。

○委員

余談だが、私、きのう、夕方6時ぐらいで結構暗い中の、まだ雪が橋に積もってあるところで、高齢の女性の方が頭から突っ伏して倒れていた。急いでいたが、誰も声をかけていない状況で、でもここでやっぱりと思って「大丈夫ですか」と尋ねたら、起き上がれない状況になっていた。介助しながら声かけしながら一応座っていただいていら、何人か人が来られて「救急車呼びましょうか」みたいな状況になってきた。でも、その方に「大丈夫ですか、ぐあい悪く倒れたんですか、この状態で突っ伏してどれぐらいいたんですか」と詳しく尋ねていくと、本人は、実はかなりアルコールを飲まれている状態で酔っ払って倒れたというふうに説明された。結局、何人かの方が「そちらの方の家だったら私も一緒に帰りましょう」みたいな形でその場は救急車を呼ばずに何とか終わった。

この地域保健福祉計画というのが、北区の全ての人が地域の中で幸せに生きていただくためにという形でいろんな行政の方や委員の先生の方たちが心砕いてつくられたものなんだなということを実感したけれども、これが絵に描いた餅にならないように、やはりどういうふうに推進していくのかということのほうはこれから頑張らなきゃいけないと感じた。また皆様のご協力のほどよろしく願いいたします。

○委員長

きょうまで本当に長時間、暑いときも涼しいときも、今日のように寒いときもあったが、いろいろなお知恵なり経験なり、あるいは未来の展望なりをお出しいただいたと思う。何とかここまで来たので、あとは細かいところの精査とか文言とか、あるいは用語については何ページに紹介されているとか、そういったところは事務局にお任せということで、3月になれば確定した計画というものが各委員さんに送られ、また同時に北区ニュースにその要旨が説明され、さらにそれを生かして来年度以降、区民の皆さんにご説明会等いろいろ計画されているのではないかと思うので、きょうで一応、策定委員会は終わりになるかと思うけれども、本当はこれを絵に描いた餅じゃなくて実際具体化して、「ああ、やっぱり北区が一番いいな」と、住みやすいなど、「このままずっと北区にいたい」というような思いになるようなストーリーになるようにしたいと思うので、引き続きご協力、ご意見をいただければと思う。

本当に長い間、何とか皆さんのご協力でここまで来たので、改めて御礼を申し上げたい。ありがとうございました。

では、これで策定委員会を終わりたいと思います。